

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市魅力づくり推進課
委 託 業 務 名	大津市浜大津公共広場清掃他管理業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目 1 番 1 号
概 要	大津市浜大津公共広場の日常清掃及び定期清掃
契 約 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日
契 約 金 額	5 0 3, 8 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 〔名 称〕 浜大津都市開発株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業者は、明日都浜大津の施設区分所有者全員によって構成された明日都浜大津施設管理組合法人が管理規約において定めた唯一の業務委託先であり、明日都浜大津ビルの清掃等、ビル全般にわたる管理を行っている。大津市浜大津公共広場は、条例に定められた市有施設であるが、明日都浜大津と一体的の施設であることから、明日都浜大津ビル全般の管理を行っている同社が、今回の業務対象も含めて一体的に管理することにより、合理的かつ効率よく業務を遂行できるため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。